

## 実質化された京力農場プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
和東町	旧中和東村(別所、釜塚、東、南、杣田、木屋)	令和4年3月25日	

### 1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	249.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積の合計	127.0 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	58.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	24.4 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.8 ha
(備考)	

### 2. 対象地区の課題

和東町全域に共通する課題として中山間地であり、山の急傾斜面に茶畑が広がっているため、高齢でなくても作業負担が大きい。また、茶は永年作物であり、品種や気候条件等で早場、遅場を管理し、適期摘採できるように栽培管理しているため、耕作している農地が点在することも少なくなく、水稲などで推奨されている農地を集約することも難しいため作業効率が上がりやすく、1経営体で管理できる面積に限りがある。

その中で旧中和東村は他地区に比べ中心経営体や将来の後継者は多いものの受け手が決まっていない農地もあるため、その農地の受け手を見つける必要がある。

### 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の中心経営体へ優先的に集約化を行い、それでも受け手が見つからない場合は、地区外(東和東、西和東)から耕作に来ている中心経営体や新規就農者へ農地を集約する。

認定新規就農者の受け入れや規模拡大を促進する。

比較的中心経営体や将来の後継者は多いものの、病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進める。

貸したい農地があっても周りに受け手がおらず自身で受け手を探すのにも限界があることから農地中間管理機構を利用し、遊休農地が発生しないようにする。

茶以外の作物の候補として、野菜や花菜、果樹等の新たな品目を検討する。

4. 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

高齢化や後継者未定などの理由で離農する農地の出し手となる農業者に対し、各関係機関と連携・協力し強化しながら引き続き農地所有者の意向を把握し利用調整を図る。

上記でも借り手を見つけられない場合は農地中間管理機構を活用する

湯船、東和東に比べると鳥獣害被害は少ないものの、無いわけではないため、農地の受け手が見つからない間も保全管理に努める。

新たに農業を行う人材を発掘し、地域の中心経営体・担い手として育成していく。